



第116号

平成29年2月1日

のぎ町 議会 だより



～無病息災を願って どんど焼き～

- 12月定例会 … ②～⑤
- 11月臨時会 … ⑥～⑦
- 委員会レポート … ⑧～⑨
- 一般質問 … ⑩～⑲
- 議会報告会実施報告 … ⑳～㉓
- 賛否の分かれた案件 … ㉔

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会

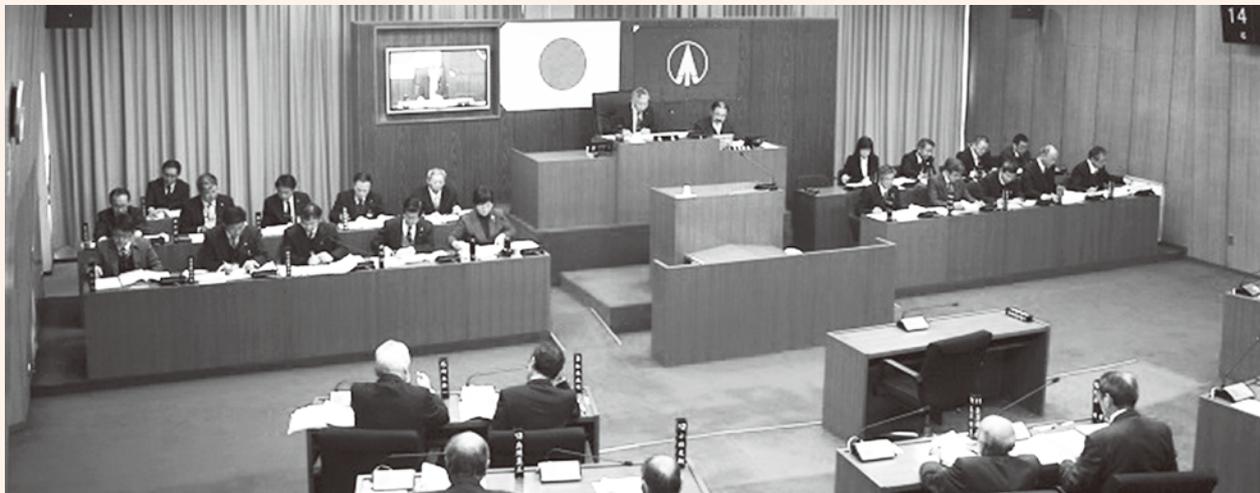
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571

☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp



平成28年 12月定例会



12月定例会は、12月5日から12月13日までの会期で開かれました

町長から提出された議案は、初日に提出された案件が、平成28年度補正予算案件5件、条例の制定案件2件、条例の一部改正案件6件、人事案件1件、指定管理案件1件で、最終日の契約の締結に関する追加議案1件を合わせて、合計16議案について審議しました(審議結果は次ページ以降の各議案の記事に掲載)。

なお、一般会計補正予算については、議員からの動議により原案の一部修正が提案され、修正案を可決後に修正部分以外の原案を可決しました。



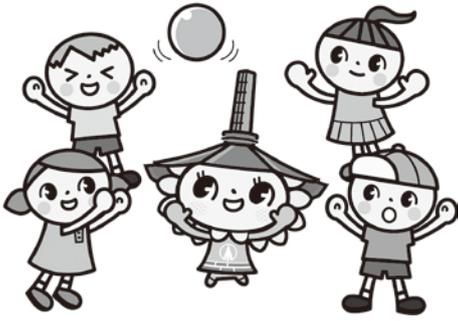
条例の制定

総務経済常任委員会で審査し、採択となった議案の審議

野木町自治基本条例

―賛成多数で可決―

野木町における自治の基本理念を明らかにし、町民、議会及び町の役割と責務を定め、町民が主役のまちづくりを図るため、本条例を制定する。



討論

○野木町自治基本条例の制定

(反対)

野本 新一 議員

自治基本条例について留意すべきは、

- 一、住民の生活に本当に役立つか
- 二、住民が本当に必要としているか（現行の条例で対応できないのか）
- 三、町政への妨げや議会そのものの否定に繋がらないかと考える。

特に第2条については、「最も」を省き、「本町における自治の基本となる規範である」とするべきだ。

危機管理は、自然災害だけではなく、

「自治基本条例制定の動き」は、今や、問題点の多い内容ゆえに、全国的には否決される流れに変わりがつある。

我が野木町においても、自治基本条例の制定を急がず、「本来のまちづくりのために」さらに議論を深めていく必要があると思う。

○野木町自治基本条例の制定

(反対)

宮崎 美知子 議員

このままでは賛成できない。主権は町民にあり、町政は町民の信託に基づくという町民自治が打ち出されていないため、条例の根幹が揺らいでいる。

一、第4条『自治の基本理念』に、町民自治を掲げないでどうするのか。そこがあいまいだから、『基本的人権』ではなく、『人間の尊厳』とあいまいになる。

町民に『自主自律の精神』が強調されるズレが生じる。

二、第5条『自治の基本原則』は項目のみで基本理念が無い。三原則の目的も町の責務も曖昧になった。

三、第7条『町民の責務』は、13条『町長の責務』と比較しても、町民に具体的な責任義務を求め過ぎていないか。解説も高飛車過ぎないか。

本議会において審議した議案

野木町農業委員会の委員及び野木町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

―全員賛成で可決―

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員及び新設する農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるため、本条例を制定する。

条例の一部改正

野木町職員定数条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、引用すべき条分の番号がずれたため、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正する。

野木町職員の給与に関する条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

社会福祉士の資格を持つ者を任用するため本条例の一部を改正する。

野木町税条例等の一部改正

— 全員賛成で可決 —

所得税法等の改正に伴い、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正する。

野木町営墓地設置条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

所得税法等の改正に伴い、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正する。

野木町印鑑条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

個人番号カードの利用により、多機能端末機を設置するコンビニエンスストアでの印鑑登録証明書の交付を行うため、本条例の一部を改正する。

野木町営墓地設置条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

町営墓地の土地を分合筆したため、町営墓地の所在地表記を改めるため、本条例の一部を改正する。

補正予算

一般会計(第7号)

— 修正案以外の原案を賛成多数で可決 —

予算に2億6428万8千円を追加し、総額を84億8323万2千円とする。

これは、国の補正予算により、友沼小学校大規模改修事業を、継

続費から単年度事業費に組み替えるための増(1億9947万円)、障害者自立支援事業費の増(2045万円)、旧丸林保育所改修等設計業務の計上(1123万円)が主な理由である。

議員提案による野木町一般会計補正予算(第7号)の修正

— 賛成多数で可決 —

予算の補正額2億6428万6千円を2億5790万6千円に改め、補正後の予算総額84億8323万2千円を84億7685万円に改める。

(修正の主旨)

旧丸林保育所利活用事業として計上された改修等設計業務には、既存建物に加え、新たに施設を増築する経費が計上されているため、増築部分の経費を削減し、既存建物の改修・駐車場整備のみを計上する(638万2千円を減額)。(修正案が可決されたため、修正部分を除く他の原案部分を上段記載のとおり別途採決しました。)

討 論

○ 一般会計補正予算(第7号)

(原案及び修正案に反対)

坂口 進治 議員

【原案に反対する理由】

① 以前実施された耐震診断の結果は異常なしにも関わらず、今回の設計に耐震工事が入っている。

② 築38年経過している建物を20年以上使うには、維持管理費が余計にかかる。

③ 友沼小大規模改修工事の費用が国の補助割合より7990万円高い見積りである。

【修正案に反対する理由】

① 増設の280㎡で坪単価141万円を除く修正案は評価できるが、補助事業とはいえず、3回の検討会では拙速に過ぎると思われる、施工を容認できない。

② 潤島グランド脇の町有地に新築を提案する。

○一般会計補正予算(第7号)
(原案及び修正案に反対)

宮崎 美知子 議員

一、旧丸林保育所改修等設計業務委託費1123万円に反対する。築39年の木造既存部の耐震工事、及び、築15年の木造増築部と併せてのリフォーム工事、現遊具場所に鉄骨造平屋建てを新築する設計費という。請負工事予算は約2億円弱。工事費もかけ過ぎだ。

活用策も、検討委員会議事録を読むかぎり、出来しースの感を否めない。

二、友沼小学校校舎改修工事費修正案に反対する。築42年、1学年1学級の小規模校の校舎改修工事費が1億9400万円の計算額より1億2千万円増額されて、3億1300万円超となった。町説明は一切ない。議会は、この重大な変更を不問にするのか。

国民健康保険特別会計
(第3号)

―全員賛成で可決―

予算に4627万7千円を追加し、総額を34億9813万5千円とする。

これは、一般被保険者等療養給付費3852万円、一般被保険者療養費731万円、診療報酬審査支払手数料29万円、葬祭費15万円の増によるものである。

介護保険特別会計
(第3号)

―全員賛成で可決―

予算に5607万1千円を追加し、総額を18億5094万6千円とする。

これは、施設介護サービス給付費4528万円の増、居宅介護サービス計画給付費230万円、特定入所者介護サービス費520万円の増が主な理由である。

後期高齢者医療特別会計
(第3号)

―全員賛成で可決―

予算に1011万9千円を追加し、総額を2億6145万円とする。

これは、後期高齢者医療広域連合納付金1000万円、後期高齢者検診事業費9万円、郵送料3万円の増によるものである。

野木東工業団地周辺開発
事業特別会計(第3号)

―全員賛成で可決―

予算に5607万1千円を追加し、総額を18億5094万6千円とする。

これは、施設介護サービス給付費4528万円の増、居宅介護サービス計画給付費230万円、特定入所者介護サービス費520万円の増が主な理由である。

工事請負契約の締結

友沼小学校校舎大規模改修
工事

―賛成多数で可決―

(契約の方法)

一般競争入札

(契約金額)

2億4526万8千円

(契約の相手方)

栃木市片柳町2丁目14番地39号

館野建設株式会社

(工事概要)

○管理教室棟 鉄筋コンクリー

ト造3階建 改修工事

○特別教室棟 鉄筋コンクリー

ト造3階建 改修工事

○EV棟 鉄骨増3階建 43㎡

増築工事

・建築工事(屋上防水改修、外

壁改修、内装改修等)一式

・電気設備工事(電灯・照明設

備改修等)一式

・機械設備工事(換気・衛生器

具・給排水設備等)一式

(工期)

着手の日から平成30年2月10日

まで

人

事

人権擁護委員

— 全員賛成で適任 —

○館野 まさ子 氏(再任)

若林182番地1

指定管理者の指定

野木町文化会館

— 全員賛成で可決 —

(指定管理者となる団体)

公益財団法人

野木町施設振興事業団

野木町大字友沼181番地

(指定の期間)

平成29年4月1日～

平成31年3月31日

11月臨時会

11月2日に第6回臨時会が開催され、補正予算1議案が審議されました。
また、11月30日には第7回臨時会が開催され、条例の一部改正3件と補正予算8件が審議されました。



建替工事が始まった第1分団機械器具置場

第6回臨時会(11月2日開催)における議案の審議

補正予算

一般会計(第5号)

— 全員賛成で可決 —

予算に242万円を追加し、総額を8億9985万円とする。
これは、第1分団機械器具置場建替工事に伴い、土壌調査を行う必要が生じたことによるものである。

第7回臨時会(11月30日開催)における議案の審議

条例の一部改正

野木町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

野木町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

人事院勧告による国家公務員の特別職の給与の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する。

野木町職員の給与に関する条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

人事院勧告による国家公務員の一般職の給与の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正する。

補正予算算

一般会計(第6号)

— 全員賛成で可決 —

予算に1909万4千円を追加し、総額を82億1894万4千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増、野木第二工業団地関連水路用地買収費208万円の増が主な理由である。

国民健康保険特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に23万2千円を追加し、総額を34億5185万8千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

介護保険特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に26万1千円を追加し、総額を17億9487万5千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

後期高齢者医療特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に9万1千円を追加し、総額を2億5133万1千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

農業集落排水事業特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に10万3千円を追加し、総額を6710万8千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

公共下水道事業特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に32万6千円を追加し、総額を8億9048万2千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

野木東工業団地周辺開発事業特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に7万2千円を追加し、総額を3億8619万9千円とする。

これは、人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

水道事業会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

収益的支出は、18万3千円の増、資本的支出は、84万円の増で、いずれも人事院勧告による職員給与費の増によるものである。

報告

専決処分事項の報告

○野木町大字野木地内における道路(町道61号線)陥没に伴う飛び石による車両破損事故
損害賠償金額 9万4231円

○野木町大字丸林地内における街路樹倒木による車の破損事故
損害賠償金額 4万9820円

○野木町大字川川田地内における道路(町道川田29号線)陥没によるタイヤ破損事故(全4件)

① 損害賠償金額 1万 68円

② 損害賠償金額 9300円

③ 損害賠償金額 7000円

④ 損害賠償金額 2万4138円



「議会改革の取り組みについて」



ま せ ぶ し ま さ
眞 瀬 薫 正 委員長

(調査日)

・平成28年10月26日

(調査事項)

・議会改革の取り組みについて

(調査地)

・宮城県大河原町

議員定数15人、平均年齢は59歳で議会の組織として常任委員会2（総務文教・産業建設）、特別委員会が予算、決算、広報編集、その他、議会運営委員会、諸会議として全員協議会があり、事務局は4人である。

定例会・本会議は通年議会であるが、年4回の次の定例会までの会期延長とし、年間約360日程度で、本会議日数は年平均22日程となる。

1 定例会は4～5日間で、議案数は年平均120件程である。

1 請願、陳情の処理は、請願は年1～2件、陳情は12～13件ですべて議長

報告している。

一般質問は、質問時間は答弁を除いて30分となり、傍聴者は小学校6年生を30分ごとの入れ替えで、2日間行っている。

視察研修費は、常任委員会ですべて一人8万円、2泊3日の隔年実施。議会運営委員会は一人33,500円、公用車使用で1泊2日、広報編集特別委員会は、全国研修会に隔年参加している。

議会改革の主なものとしては、インターネット配信、ホームページのリニューアル、議会報告会の開催9ヶ所ですべて153人出席、広報委員会を特別委員会に、通年議会（会期延長方式、議員間討議の積極的活用、議長が全会議にオブザーバーとして出席、子ども議会の開催、専決処分の減、所管事務調査等報告実施、予算等の事前説明会の開催、一般質問回答書の書面配布等である。

平成25年度からは、議



大河原町での研修

会基本条例制定特別委員会を設置し、12月議会にて議会基本条例と政治倫理条例を制定すると同時に、議会反問権実施要綱と、議会町民会議要綱を制定し、継続的な改革を行っている。

また、検証・評価（再確認、共通理解）と見直し作業に取り組んでいる。

通年議会（会期制）については、災害時等への迅速な対応ができ、デメリットは特に感じられないとのことである。

「地方創生及び独自のまちづくりに関する事項について」



す ず き た か し
鈴 木 孝 昌 委員長

(調査日)

・平成28年10月6日

(調査事項)

・人口減少に伴う空き家対策と定住促進の取り組みについて

(調査地)

・山梨県北杜市

北杜市では、「北杜市人口ビジョン総合戦略」を策定し、人口ビジョンの目標・将来像の実現に向け、総合戦略において大きく分けて3つの取組みを設け、

①「住んでよし・子育てよし」の若者応援プロジェクトでは、子育て支援や小中学校教育の充実により出生率を向上。

②「住まい作りプロジェクト」として、アパート・社宅設置に対する助成等や空き家の利活用などの移住定住促進事業を展開し、子育て世代の転入者増加を促進。

③「雇用創出プロジェクト

ト」として、新規就業支援や農業生産法人支援強化による雇用の創出、その他交流・観光プロジェクト・生活環境づくりプロジェクト等の施策を展開している。

また、「空き家の利活用促進事業」で目を引く事業は子育て支援住宅事業であり、大手子ども向けアパレル企業ほか数社の賛同を得て設立された子育て支援事業会社と連携し「子育てに優しい住まいと環境」の評価を受けた良好で新しいコンセプト住宅を市内の3つの地域に1棟ずつ建設し、間取りや構造の随所に子育て世代に嬉しい配慮が施されている。

さらに、移住希望者の生活体験・移住準備などの要望に応える為、市営就業促進住宅を利用し、駐車代・光熱費を含む寝具以外の生活に必要な設備を2泊3日以上7泊8日以内で無料使用できる「お試し住宅」の提供も



北杜市役所前にて

行っている。

定住促進を行なう上で重要なことは、わが町ならではの魅力・特色を最大限に活かすことが重要であり、北杜市の充実した施策を参考に、野木町ならではの「まちづくり」について、委員会からも提言していきたいと思う。

「子育て支援と教育行政に関する事項について」

(調査日)

平成28年10月13日、14日

(調査事項)

・「子育て支援と教育行政」

JCSJN

(調査地)

・長野県小布施町

・長野県御代田町

小布施町の子育て支援センター（エンゼルランドセンター）は、就学前の親子を対象にしている施設で、登録者は2985人、町内はもとより町外・県外からの利用もある。

旧幼稚園を活用した施設は、木材をふんだんに使用したプレイルームやランチルーム、ベビールームやプールなど充実した設備を兼ね備えている。当日も親子が、日当たりの良い暖かなプレイルームで楽しそくに遊んでいた。

また、町立図書館（まちとしょテラソ）は、斬

新たな未来志向のデザインが施された建物であり、毎月テーマを決め、スタッフ手作りのポップを添え、閉架を含めた書籍を展示する「テラソ百選」や、2冊の本を内容が推測できるキーワードを貼付し、書名がわからないように包装し、包装を開くときのわくわく感を演出する本の福袋「読本来福」の貸出を実施している。

さらに、町内店舗の一角に仕事に関係する本やオーナーの趣味の本を並べて、訪れる人と本を通して交流を図る「まちじゅう図書館」を、15ヶ所で展開している。

御代田町の子育てガイドブックは、「子育て支援に係る関係機関を町の地図上に表示するほか、地域のお祭りの紹介まで掲載し、多岐にわたっている。

また、基本構想に掲げた「次代・郷土を担う人を育み文化のおおるまちをつくります」を基本と



くろかわ ひろし
黒川 広 委員長

して教育大綱を定めることを総合教育会議において協議し、「御代田町教育大綱」を定め、「学校教育」「生涯学習」「社会体育」「人権教育」「文化芸術」に分類され、分野ごとに「現状と課題」「施策」を具体的に表記している。今回の研修成果を参考に、現行施策の改善や今後の「まちづくり」について提言していきたい。



小布施町「まちとしょテラソ」前にて

平成28年度野木町議会報告会を開催しました

10月30日（日）午前10時より役場新館にて議会基本条例制定後2回目となる議会報告会を開催いたしました。

議会からの報告と報告に関する質疑応答の後に、町民の皆様と議員との意見交換を行いました。

今回の意見交換では「野木町の魅力あるまちづくり（野木町の観光）」「議会に期待すること」というテーマについて、事前に皆様からお寄せいただいたご質問等を中心に、自由闊達な議論が行われました。

ご参加いただきました皆様に議員一同御礼申し上げます。

また、今後も多くの方々にご参加いただけますよう、創意工夫をしながら報告会を開催いたしますので、是非ともご参加くださいますようお願いいたします。

（今回の報告会の実施報告・アンケート結果の記事をP 22～23に掲載しております）





問う!

一般質問

一般質問一覧表

日程	質問者	質問の要旨
12/6	黒川 広	1. 農業問題について
	折原 勝夫	1. 町の花「ひまわり」を活用した町の活性化について 2. 町の農業振興について 3. 農業委員による他の委員会等への参画について
	小泉 良一	1. 各種開催イベントについて 2. 交通対策の充実について 3. 各要望書等への対応について
	針谷 武夫	1. 野木町煉瓦窯並びにホフマン館について 2. ふるさと納税について 3. 消防団について
12/7	野本 新一	1. 教育改革を踏まえたこれからの野木町の教育について 2. 野木町郷土館について
	坂口 進治	1. まちづくりについて
	宮崎 美知子	1. 外国人児童・生徒への日本語教育について 2. 南摩ダム利水事業に野木町は参加するのか
	長澤 晴男	1. 公共工事の施工について 2. 小中学校の防犯対策について 3. 町民スポーツの振興策について
12/8	松本 光司	1. 認知症対策について 2. 自然災害発生時の対策について 3. B型肝炎ワクチンの定期接種化について
	柿沼 守	1. 予算及び入札について
	鈴木 孝昌	1. 小中学校の学習環境について 2. 国体開催について

(説明員)

町長・真瀬宏子 副町長・館野本嗣 教育長・菊地良夫
 総合政策部長・老沼和男 町民生活部長・伏木富男 産業建設部長・館野正文
 教育次長・真瀬栄八 会計管理者兼会計課長・栗田幸一 総務課長・寺内由一
 政策課長・宝示戸浩 税務課長・山中 修 住民課長・黒須勝美
 健康福祉課長・田村俊輔 生活環境課長・石渡 真 産業課長・酒井浩章
 都市整備課長・上原善一 上下水道課長・町田 功 こども教育課長・田村君恵
 生涯学習課長・赤坂孝夫

※一般質問に関する掲載は、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。



南赤塚地区の調整区域内農地

は農業振興公社や農業生産法人等の設立・運営の推進を図りたい。

問 農業の振興施策をどのように考えるか。

町長 国・県の補助を活用のほか、町独自支援策による新規就農者対策を検討したい。加えて、集落営農組合の集約化と、最終的に

町の総生産額・農業生産額及び10a当たりの米生産コストの質問に対し、町独自の算出は行っていないとの回答。又、農業者の米生産コスト

問 町長答弁であった農業の6次産業化の町的基本的スタンスはどうか。

町長 意欲のある農業の方に6次産業化を推進してもらい、安定した収入が得られるようになればと考えている。

具体的な対応としては、現時点では国・県で実施の6次産業化に関するシンポジウム、啓発等の情報の提供やその理解を深めてもらう方策に取り組んでいく。

問 村長会研修の講師を務められた島根県邑南町長のように、執行部を補うタレントを有する人材を外部に求め、体制を整えてはどうか。

次に、市街化区域内の農業・農地の位置づけは国の都市計画法において規定されているが、従来10年後に宅地化するという流れが最近、防災機能や快適な環境の保全等の多目的機能に着目し、市街化区域内に必要な土地利用として位置づける方

J A、農業関係団体のそれぞれの協力と支援により取り組んでいく。

問 固定資産税額の算定に際し、多目的機能の要素を反映することは可能か。

国は固定資産評価基準に基づき算定しているが、課税の特例に当該機能は反映されていないことでもあり、今後の国の推

向にあるが、どうか。法律により多面的機能支払制度の対象区域が農業振興地域の農地に限るとなっているが、当該機能の一面は市街化区域内農地にも有していると考えている。

法人化の具体的設立に際しては、町独自では難しいので、県とか、

点で執行部の意識として心もとなっていないか。

丸林地内の市街化区域内農地



丸林地内の市街化区域内農地



くろかわ ひろし 黒川 広 議員

問

答

市街化区域内農地の固定資産税額の算定に多目的機能の要素を加味すべきと考えるが

国の固定資産評価基準の特例に反映されていないため、今後は国の動向等を見守りたい

移を見守りたいと考えるので、理解されたい。



おりはら かつお
折原 勝夫 議員

問

町農業の将来へ向けた振興策は？

答

指導的組織としての野木町農業振興公社や農業生産法人の設立に向けた支援を検討する

問 ひまわりフェスティバルは、今年25回を数え、町内はもとより、県の内外から多くのお客様が来場する、町の一大イベントとなった。

特に今年は、来場者が多く、国道4号線が渋滞したが、今後の対応は？

副町長 駐車場不足の対応として、野木工業団地内の企業所有の駐車場や新橋小学校、野木小学校の駐車場の利用を考えている。

問 ひまわりフェスティバルのオープニングセレモニーに、区長をはじめ多くの町

関係者に案内を差し上げておきながら、当日来てくれた人に、何の対応もしていないようだがどう考えているのか？

副町長 指摘のとおりなので、今後は、受付や案内等の対応ができるよう体制を整えていくことが礼儀と考える。

問 昨年度、町内産の「ひまわり油」がブランド認定された。町は、今後、その生産を拡大したいようだが、そのための助成策は？

副町長 学校給食等での利用や町のイベント等の景品としての活用

により、生産費を賄うと共に、別の補助制度についても今後検討したい。

問 「ひまわりの町からひまわりの花を届ける！」切り花としてのひまわりの栽培を推奨してはどうか？

副町長 まず、現場で研究され、提案する態勢づくりをして欲しい。現在、新規に農業を始める人には、国の助成制度があるが、農家の後継者として、いわゆる親元就農者に対しては、その適応がない。

町として何らかの助成をできないか？

問 先日、町内や農業法人が、国庫補助事業に応募したが、

ハードルが高く採択されなかった。町として独自の支援はできないか？

副町長 土地利用型農業の方への支援を今後、検討していく。

問 農業委員は、雨の日も風の日も、調査を行い、時には草が背丈ほどに伸びた耕作放棄地に立ち入る事もあるがこれまで作業服の支給を受けていない。今後支給できないか？

副町長 新農業委員会制度下では、委員の数も減り、新たに農地利

用最適化推進委員を置くことになり、事務局の負担も大きくなる。以前のように、専任の事務局長ポストを復活できないか？

副町長 事務局サイドで今後検討していく。



ひまわりの花束を！



農業委員へ作業服の支給を！



観光行事でまちおこし



こいずみ りょういち
小泉 良一 議員

問

各種開催イベントについて
開催状況及び今後の展望について伺う

答

多くのお客様に楽しんでいただける催し物や企画
を考え、観光行事の一環として継続する

問 ひまわりフェスティバルの開催状況、内容及び今後の展望について伺う

答 今年で25回目となる
今年で2回目となる
今年で2回目となる
今年で2回目となる

問 春祭りの開催状況、内容及び今後の展望について伺う

答 今年で2回目となる
今年で2回目となる
今年で2回目となる
今年で2回目となる

問 産業祭の開催状況、内容及び今後の展望について伺う

答 今年度で39回目となり、エニスホールで実施している。

問 デマンドタクシー、介護タクシー等の利用者増に繋がる対策について伺う

答 今年度は39回目となり、エニスホールで実施している。

問 各要望書等への対応について伺う

答 窓口は政策課広報公聴係である。

町長 今年で25回目となり、観光の目玉として実施してきたもので、今後は「ひまわりの里、野木」として、多くの催し物や企画を考え、観光行事の一環として継続していく。

町長 今年で2回目となり、町総合運動公園で、今後は名称をさくらまつりとして継続していく。

町長 今年度は39回目となり、エニスホールで実施している。今後は、農業、商業、工業がバランスよく発展していく町の姿が映し出せるよう工夫して、秋の行事として継続していく。

町長 敬老会開催時「キラ輪」ご利用案内のチラシを配布しているほか、ホームページや広報に掲載して周知を図っている。今後は、公共交通活性化会議に諮り、受付時間や運行時間の延長も検討し、町民の皆様の利便性を増せばと考えている。

町長 介護タクシーの内容は、車椅子を常にご利用し、一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者を対象としている。

町長 福祉タクシー事業は、心身障害者に対して交通費の一部助成している内容で、今後は制度を充実していく。

問 交通対策の充実に
ついて、町有バス、ワゴン車の有効活用について伺う

答 使用規定に基づいて運用されており、毎年、多くの事業で使用している。また非常に高い稼働率になって

答 窓口は政策課広報公聴係である。



「デマンドタクシー」のさらなる充実を



町の観光拠点としての展望を問う

問 交流センターの体験、学習施設を活用、家族で楽しめるイベントは、具体的にどのようなことがか。



はりがや たけお
針谷 武夫 議員

問

野木町煉瓦窯、ホフマン館の見学・利用を拡大するための施策はあるのか

答

町は、今後もイベントの開催や広報、宣伝を引き続き実施する

課学生長啓准 来年度については、ピザ窯の他に、レングを焼ける焼成窯体験を実施していきたい。多くの方を対象とした

町長 農産物の人気が高

町長 「消防団サポート事業」において、消防団員の家族及び同行者を優遇措置の対象者に含めるよう「消防団サポート事業実施要綱」を策定し、実施してまいりたい。

町長 町の商工会と消防団が利用するお店等もある。協力を募り、進めて行きたいと思う。

いて。

自然と歴史を融合させたイベントを考えていきたい。

農産物の中心に見直しをし、返礼品の拡充をすることも一つの方法であると思う。

町長 現在、自然災害が多発している中で、消防団員の保障はされているのか。

町長 消防団員が消防業務に従事するにあたり、身の危険を顧みることなく職務を遂行した結果、死亡または障害の状態となった場合には、その団員またはその遺族に対し補償する。

町は、今後ともイベントの開催や広報、宣伝を引き続き実施する

問 国の重要な文化財なので多くの人たち

特産品や野菜の詰め合わせを「ふるさと便」として加えることも検討する。

町長 消防団員が消防業務に従事するにあたり、身の危険を顧みることなく職務を遂行した結果、死亡または障害の状態となった場合には、その団員またはその遺族に対し補償する。

問 消防団サポート事業は、いつ頃実施できるのか。

町は、今後ともイベントの開催や広報、宣伝を引き続き実施する

たちに足を運んでいただき、立派な煉瓦窯を見ていただき、ために周辺の農地を利用して、農産物の収穫体験と合わせて、集客を

体験型というものは、非常に有効と思う。農産物の方が返礼品と

問 消防団員はもとより家族に対しても特典があるのか。

課総務長 来年度から実施したい。実施に当たり、実施要綱等の整備が必要である。要綱については、現在作成に向けて検討して

町は、今後ともイベントの開催や広報、宣伝を引き続き実施する

の多くの人たち

農産物の中心に見直しをし、返礼品の拡充をすることも一つの方法であると思う。

問 消防団員はもとより家族に対しても特典があるのか。

課総務長 来年度から実施したい。実施に当たり、実施要綱等の整備が必要である。要綱については、現在作成に向けて検討して

町は、今後ともイベントの開催や広報、宣伝を引き続き実施する



消防活動に貢献する団員達へのサポート充実を求める



のもと しんいち
野本 新一 議員

問

郷土学習と野木町の郷土館について伺う

答

教育重視の町として、文化施設の改修整備はやらなければならないと認識している

問 野木町の学校教育並びにグラウンドデザインについて伺う。

町長 教育大綱で示した教育理念を基盤に、各学校で実情に沿って特色ある教育活動を展開している。

幼・保・小・中連携して一貫性のある教育理念に基づいて当たっているのが野木町教育の特徴とっている。次年度の重点として3つ掲げている。1つは、確かな学力の保証、2つは特別支援教育の充実、3つは心の教育を踏まえた児童・生徒指導である。さらに重点目標と指導

問 の留意点を示している。小・中学校におけるICTを活用した授業改善のための職員研修について伺う。

町長 各学校において、情報教育主任を中心に有効活用のために校内研修会を実施している。また、業者に学校に向いてもらい、機器の使用法などを研修している。

さらに、野木町教育研究会でこの件について研究を行っている。今後9月に導入されたタブレットについて、先進的な研究をしている学校等を視察し、一層効果上がるような

研修を進めていきたいと考えている。

問 キラリのぎプランの中で、「教育のまち・文化のまち」と謳っている。野木町公民館の年間利用者

7万5594人。ホフマン館は、目標5万人。郷土館は、年間109人。小学校での郷土学習について伺う。

町長 野木町郷土館は昭和52年度に開館。旧野木中学校の理科室を利用したもので、公民館窓口で手続きをして見ることができ、町内の小学校3・4年生が社会科見学で訪れている。

次教育 郷土館の見学等については、佐川野小と南赤塚小が訪れている。学校の実情、移動の時間等を考慮し、各学校の判断で行っている。

問 生涯学習まちづくり推進計画の中に「郷土館も整備充実を図るとあるが、いつから取り組み始めるのか。

町長 文化施設の整備として、長寿命化と安全性、利便性を考え、順次進めている。文化会館は、平成32年度まで。公民館は、望楼解体工事、外壁防水工事、内部改修工事を順次充実させ、平成

31年度に終了したい。郷土館は、今後改修整備、新築等いずれかを選択して調査研究をしていきたいと思う。

次教育 教育委員会としては、野木町文化財保護審議会で、学芸員、専門的な職員がいないので、価値も含め所蔵方法、常設展示等、専門家の意見を聞きながら、来年度からしたいと事務局の方では考えている。



老朽化した郷土館



さかぐち しんじ
坂口 進治 議員

問

煉瓦窯と渡良瀬遊水地を中心に観光の集客を謳っているが、実績、今後の施策、投資規模は

答

煉瓦窯1.8万人、来館者4万人を超えた
今後は周辺地域の活性化を検討する

員の連携研修会を設けている。その中で授業参観や授業研究会を実施している。
また、交流体験は非常に重要であると思う。

問 長野県小布施町では、平成16年に町長が変わり、町民との協働で観光客・人口増加に成功した。小布施町のまちづくりをどう思うか。

町長 小布施町町長に会ったこともあり、ブレインの水戸岡氏は大学の後輩でもあり、葛飾北斎を見出して、中心に町おこしをした、素晴らしい町であると思うている。

我が町にも、重要文化財のレンガ窯がある、そこに注目し町民・議員の力を借りながらやっていく。

問 町長は広い人脈を持っていると感じたが、野木町もインパクトの強い人物を招致する考えはないか。

町長 町長は広い人脈を持っていると感じたが、野木町もインパクトの強い人物を招致する考えはないか。

町長 願うところはあるが、その前にやらなければならぬこと、町民の生活・幸せが基盤となるところを頑張っている。思いがあっても実績がないこととは言いえないが、お金はかかるが頑張りたい。

副町長 確かに他の町では色々な事業をやっていると思うが、本町においても、真瀬町長3期目に入り実績を残している。工業団地造成・レンガ窯の関係・協働のまちづくり・健康タウン野木・校舎大規模改修・読書のまち等数え切れないぐらいやっている。
東京に近いベッタタウンを活かしながら町を振興している。
遊水地に関しては、町の総合計画も含めた中、遊水地の位置づけ、レンガ窯と連携をとり、野木神社・満福寺・水辺の楽校と、その他を

含めた中で対応していきたい。
問 まちづくりは、人づくりと考えるが、小学校の統廃合及び幼・保・小・中学校の一貫教育についての考えはあるか。

町長 統廃合の考えはもっていない。

教員 幼・保・小・中学校の一貫教育がスムーズに実現していくには、教員の連携にあると思う。野木町では年3回教



渡良瀬遊水地を取り込んだ観光PRの推進を



ボランティアによる日本語教室

次教育 外国人児童生徒が3人いないと県費教員は加配されない。加配されないと、これは町の予算でやることになってくる。(現在、日本語教育が必要な児童が2人いる学



みやざきみちこ
宮崎美知子 議員

問 文科省は平成26年度から5年計画で、外国人児童生徒等が日本の学校の授業を理解できる、学習言語としての「日本語教育」をこれまで以上にきめ細かく指導・支援する整備

計画を策定した。併せて、学校教育法施行規則を改正し、市町村教育委員会は、必要としている子どもがいれば、個別実状に沿った日本語教育「特別教育課程」をつくり、指導・支援することとなった。町の現状はどうか。

問

外国人児童・生徒の日本語教育、今の取り組みでは不十分ではないか

答

現状の取り組みで指導できていると思ってる

計画を策定した。

併せて、学校教育法

施行規則を改正し、市

町村教育委員会は、必

要としている子どもが

いれば、個別実状に

沿った日本語教育「特

別教育課程」をつくり、

指導・支援すること

となった。町の

現状はどうか。

次教育 外国人児童

生徒が3人いない

と県費教員は加

配されない。

加配されないと

これは町の予算で

やることになって

くる。(現在、日

本語教育が必要な

児童が2人いる学

校では)実際には、言

葉が理解できないとい

うことで学習について

いけないため、特別支

援学級で教えている。

別の小学校(1人)で

は、支援員が手伝って

学習に取り組んでいる。

問 県教育委員会は、

法改正等の通知を

野木町にも送付したと

言っている。読まれた

か?

次教育 当時の資料につい

ては目を通してい

ないが、国際化の流れ

は承知している。

問 今の取り組みで十

分という考えか?

こども 児童2人は現在、

町国際交流協会会

員の協力を得ながら学

習している。もう一人

は多少日本語ができる

ので、支援員がついて

学習している。この現

状で学習指導はできて

いると思っている。

問 日本語教育に特化

した支援員か?

こども 日本語を勉強する

ための支援員では

ない。

問 野木町の日本語教

育の実態は、日本

の学校に適應してもら

いたいと頑張っている

ボランティア頼みだが

これでいいのか?今後

は日本語教育だけを行

う支援員を町が雇用及

び契約し、学習に不可

欠な基本的日本語教育

を実施すべきだ。

次教育 普通学級在籍の一

人の子どもを支援

員が手伝っているが、

教師の話す内容が子ど

もに伝わらないため、

特別支援学級入級を親

が相談している状況が

ある。町は支援をして

いないわけではない。

現在配置している特別

支援の先生と支援員で、

賄えるところは賄って

いる。ある程度は国県

に沿った形でやってい

る。

問 小山市は8年前、

東日本唯一の小

山市外国人児童・生徒

適應指導教室」を始め

たが、それだけではな

い重層的な日本語教育

を実施している。最近

では土日の日本語教室

も開催している

教育長はどう考える

か

教育 今後、外国人の児

童生徒が1学校に

3人以上増えてきた場

合には考えていきたい

が、現在、「特別教育

課程」のものでやられ

ていないということ

ではないので、ご理解を

いただきたい。



まつもと こうじ
松本 光司 議員

問

B型肝炎ワクチンが、1歳までに接種が完了しなかった場合、町独自の全額助成を求めます！

答

未接種を任意接種（全額自己負担）として行う場合には、1/2程度を助成する考えである

問 認知症対策の今後の取り組みについて伺う

町長 本年4月1日現在、介護保険で要支援、要介護と認定された方は、1059人のうち約550人の方が認知症と判断されている。議員が提案した「皆で学ぶ認知症の本」を、

本年10月に全戸配布した。町民の皆様が一読し、認知症の理解を深めて欲しい。

問 子どもの時に、認知症の知識や対応を意識付けさせることで、地域全体に認知症患者を見守る環境づくりが期待できる。認知

症サポーター養成講座を小学校で実施してはどうか。

町長 中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を計画している。

問 兵庫県播磨町では、音声ガイドにした「物忘れ」や「認知症の疑い」をチェックする、タッチパネル式の機器を導入した。チェックした結果次第では、地域包括支援センターへの相談を促している。旧丸林保育所に開設予定の施設に、この機器を設置すれば他の施設と違い、常駐の専門

スタッフにその場で相談ができて、認知症の早期発見が進展する考え、導入を提案する。調査研究して、設置できるようであれば検討したい。

町長 友沼地区の堤防築堤が、この度の補正で加配するとの連絡があり、野木町としては大変幸運な事であると思う。

士保全局長に手渡した。その後の、経過を伺う。

問 大雨災害は地震と違い、首長が的確かつ迅速な判断で避難情報を発表し、住民のスピーディーな行動で被害を最小化することができる。

町長 首長や職員の対応の在り方を、時系列にまとめた事前防災計画の策定は、進んでいるのか伺う。

問 1回目の接種対象乳児は58人。10月の1ヶ月で46人が接種した。

問 1歳までに何らかの事情があり、3回の接種が完了しなかった場合、経過措置として町独自の全額助成を求める。

町長 満1歳到達以降、未接種を任意接種として行う場合には、1/2程度を助成する事を考えている。

問 病気などにより3歳ぐらゐまでに

なっても接種出来ない子どもには、どのように対応するのか伺う。

町長 長期療養特別制度があるので、病気が治ってから2年以内であれば、自己負担が全額無料となる。



9.10関東・東北豪雨
(松原大橋より思川左岸を望む)



朝日新聞記事より



学校に配備した「さすまた」

問 現在、野木町には小学校1252名、中学校599名、計1851名の児童・生徒がいる。今回は、小さな子どもたちと女性教師が多い小学校の防犯対策について伺う。
日頃から防犯意識と警戒心を持つことが大切だが、不審者が侵入



ながさわ はるお
長澤 晴男 議員

し警察が来るまでの初期対応について伺う
町長 小学校では毎年、小山警察署と連携をとりながら、不審者がナイフを振りかざしながら侵入することを想定した避難訓練を実施している。
各小中学校職員室には『さすまた』を設置し、廊下には生徒自身もベルを鳴らせる校内向け『緊急通報装置』を設置している。
また、速やかに110番通報ができるよう、『緊急時警察通報装置』もある。子ども一人一人に防犯ブザーが配布されている。

問

答

オリンピック種目となったスポーツクライミングの設置を提案する

高さが5mで済むし、加須市にも教えていただきたい。今後、研究し検討して行きたい

町長 学校では、児童生徒の安全確保を最優先し、複数の教職員で対応することとしている。
担当教職員は特に決めていない。近くに居合わせた職員が対応する。
問 町民の体力向上は町行政が関心を持たなければならぬことである。
今年10月、『健康タウン野木』を宣言したが、2020年東京オリンピックの種目となったスポーツクライミングの練習場設置を提案したい。
スポーツクライミン

グは、人工の壁に突起物を取り付けてそこを登るといった競技である。その一種目であるボルダリングは誰でも参加でき、運動効果が大きい。忍耐力、集中力、バランス感覚が養われる。
2022年の『ちご国体』では、壬生町がスポーツクライミングのボルダリング等の競技会場となったが、野木町は他に先駆けつくるべきである。設置場所は体育センターのステージ両側がいいと思う。
町長 高さが5m位で済むので、研究して

まいりたい。加須市が全国的に知られているので教えていただきたいと思っている。

今後、町スポーツ教室の事業として講習会等を実施していきたい。また、研究・検討して行きたい。



野木町にもスポーツクライミング施設の設置を望む



運動公園テニスコート芝張替工事4,140万円

一般競争入札は、工事入札の公告を行い、入札書の提出を経て、代表3者を立会人として改札し、落札候補者を決定する。

指名競争入札は指名全業者立会で、開札して落札者を決定する。

町長 入札不調の原因の一つに直接工事費に係る諸経費率が平成27年4月10日以降に改正した率で算定しなかったためである。

問 翌月行われた、再入札の比較価格が

272万円高くなっているが、何故か。

課学生長啓准 同じ設計では入札出来ないの、ベンチを撤去して新設追加した。又、諸経費率が上がったためである。

問 やすらぎの郷野木霊園第3期整備工事に、8社入札して、内6社が最低制限価格を下回り失格となった。失格となった最低入札額は4296万円、落札金額4800万円との差額は504万円であって、通常この差額は10万円以下である。大変不自然である。

最低制限価格の決め方が甘い事による。

よって最低制限価格の設定見直しを提言する。

町長 国土交通省の中央公共工事契約制度運用連絡協議会の中央工契連モデルに準拠して最低制限価格を設定している。

課政長策 最低制限価格はモデルで、予定価格の90%~70%におさめるのが適当となっている。野木町も同じである。



町営墓地第3期工事5,184万円

問 入札の流れと内容について。

町長 事業担当課で、必要な部材、経費等を積算し、設計書を作成して決済を受け。野

木町建設工事請負業者指名選考委員会に諮り、一般競争入札の参加条件の設定をする。又は指名競争入札の指名業者を決定する。

入札の透明性、公平性を確保する為、入札適正化委員会で、委員が抽出した事案の審議を年1回程度開催する。

問 入札について。野木町総合運動公園テニスコート人工芝張替工事の入札で、7社応札して、全社、最低制限価格を下回り失格した。入札不調の内容分析について。

入札の透明性、公平性を確保する為、入札適正化委員会で、委員が抽出した事案の審議を年1回程度開催する。

よって最低制限価格の設定見直しを提言する。



かきぬま まもる 柿沼 守 議員

答

問

テニスコート人工芝張替工事入札で応札した全社が失格した 最低制限価格の見直しは？

今後とも入札適正化委員会の提言を尊重し、注意しながら執行していきたい



派遣先候補のニュージーランド



すずき たかよし
鈴木 孝昌 議員

問

国際化に向けた未来の人材育成・英語力習得に
中学生の留学を導入してはどうか

答

平成29年度から海外派遣事業として実施する方向
で考えている

問 町が考える海外派遣構想とは？

次教育長 英語力教育の観点から英語圏内で時

差・治安を考え、ニュージーランド等、滞在方法はホームステイが基本で、短期8日間程度、2校で10名程度、帰国後は在校生に伝える報告会等を実施するなど、教育の一環とする。

問 英語授業が平成32年度に小学3年で必修、5年が教科になるが必修・教科の違いは？

次教育長 教科とは、指導の観点を決め、評価・

観点まで行なう。必修とは、教科までに至らない道徳授業等、活動目標の位置づけで、評価・観点は行なわない。

問 海外派遣の目的が、町の将来的に結び付く事は、非常に望ましく、同じ考え方である。

次教育長 平成34年に開催される、国体競技(八

木中体育館)内定に当り、県からの提言は？

問 能型施設の新設構想は？

副町長 財政面・施設の長寿命化を踏まえ、

多機能型公園として、①温泉施設・ゆーランド移設・農業体験施設・植物生き物観察・合宿・企業研修会議室・留学生施設・キャンプ場・釣り堀等、②空き家の活用、③煉瓦釜隣接地にオートキャンプ場・元社長宅の活用等、レガシーを考えた宿泊問題の解決策は？

問 町での進めたい。町のPRを含め、観光協会・商工会・農協・体育協会等の団体との連携体制は？

課学生長 各種団体に協力を頂き、おもてなし体制をオール野木で万全な形で取り組む。

問 本大会の1年前のチームが決まる。町内の施設を本大会の練習会場として活用して頂く為の情報発信体制が必要と考えるが？

問 新4号国道から、会場入りするに当り、新4号アクセス道路が鍵を握るが、進捗状況は？

課整備市長備市 平成32年度完成を目標に進めている。

課整備市長備市 アクセス道路に合わせ、2級幹線14号線の冠水対策は？

問 派遣先を継続する事で、友好・姉妹町が留学生受入れを行い、町民との交流に結び付ける事が、生きた事業に成ると考えるか？

副町長 宿泊施設は、場所等検討し、設置の

望楼塔解体・体育センター老朽化・健康タウン促進・健康福祉・公民館等を総合的に判断し、国体をチャンスと捉えた多機

平成29年3月、八木中体育館協会が現地確認を行なう。指摘があれば対応していく。

県準備委員会並びに各県にも情報提供をしていく。



2級幹線14号線の冠水対策は？

平成28年度野木町議会報告会を開催しました

(報告書の詳細は町ホームページに掲載しております)

議会報告会実施報告書(概要)

1 開催日時	平成28年10月30日(日)午前10時00分～12時15分まで
2 開催場所	野木町役場新館2階大会議室
3 出席議員	全議員14名
4 参加者数	21名
5 実施内容	1、議会からの報告 (1) 野木町及び野木町議会の概要について (2) 議会改革の状況について (3) 9月定例会の審議概要について (4) 質疑応答(報告内容について) 2、議会に対する意見交換
6 主な意見・提言とその回答等	下記のとおり(概要版につきQ&Aの一部を要約しております)

【報告内容について】

- Q1.** 議会の役割の中に、監視機関としてチェックするところがあるが、具体的な説明を願う。
- Q3.** 政務活動費のチェックは行っているのか。
- Q5.** 議会だよりが面白くない。
また、全世帯数9,700に対し、なぜ8,000部しか発行しないのか。

- A1.** 一般質問や議案に対する質疑等を行い、執行部の考えを確認している。
- A3.** 各議員は月額1万円の政務活動費について、領収書を添付した実績報告書を議長へ提出し、議会事務局と議長が確認している。
- A5.** 自治会経由で各家庭に配布しており、未加入世帯へは公共施設等で入手・閲覧できるように対応している。編集内容については、今後も読みやすい工夫に努めていく。

【議会に対する意見交換】 《魅力あるまちづくり》

- Q2.** 野木神社などの文化芸能に関わる野木町固有のブランドをしっかりと保有していただきたい。
- Q3.** 魅力あるまちづくりの施策として、人に対してのソフト面での仕組み等、どの様に取り組んでいるのか。

- A2.** のぎブランドの定義は現行条例では、野木町産の材料等を活用した商品に特化している。今後は他市町のように文化や伝統芸能も加えるよう提言していきたい。
- A3.** 総合戦略の中で様々な取り組みを行っているが、ハード事業ほどには町民(特に若者)には伝わりにくい状況と考える。

《議会に期待すること》

- Q3.** 議会基本条例と自治基本条例の整合性について、情報公開に関する視点に矛盾がないか。
- Q4.** 政策能力強化への取り組みに係る成果のひとつとして、議会が提案した条例制定の実績はどの程度なのか。
- Q5.** 陳情の取扱い結果を議会だよりに掲載し、情報公開・発信、説明責任を果たすべきではないか。

- A3.** 情報公開と情報の公開では意味が異なる。自治基本条例は12月定例会で上程されることが見込まれるので、慎重に審議する。
- A4.** 議員提案による条例案は決して多くはないが、全員協議会や常任委員会等、様々な会議を通して政策形成等に参画している。
- A5.** 陳情内容を議会審議すべきと議長が認めたものは請願の例により扱われるが、議長判断により上程せずに扱う「議長預かり」や議会運営委員会の諮問結果で議長へ差し戻され「議長預かり」となる。

《自由意見交換》

- Q2.** ①議員個々の日常活動において、議会そのものを腐敗または愚弄して、住民の信頼を失墜している。是非、議論を深めて頂き議会としての結論を頂きたい。
②名前を出しても構わないが、この場では不適切と考える。本人の名誉を考え議会としての解決を願う。

- A2.** ①議会として、議論することを求められたので、議論できる正しい情報を出して頂いた上で、議論をしたい。
②そのような事実を把握していないが議会でも議論したい。公職選挙法など様々な法的問題が含まれるため、議会として慎重な対応を要すると考える。
※1

※1 継続事案として調査した結果をP23に掲載しております

平成28年度「議会報告書」アンケート集計結果

＜回答人数 17人 出席者数 21人＞

(1) 居住区

ア)友 沼	イ)松 原	ウ)新 橋	エ)野 木	オ)野 渡	カ)南赤塚	キ)中 谷	
3	1	3	1	0	0	0	
ク)丸林東	ケ)丸林西	コ)潤 島	サ)若 林	シ)佐川野	ス)川 田	セ)町 外	回答数計
2	2	2	0	0	1	0	17

(2) 性 別

ア)男	イ)女	回答数計
16	1	17

(3) 年 齢

ア)20歳未満	イ)20代	ウ)30代	エ)40代	オ)50代	カ)60代	キ)70代	ク)80歳以上	回答数計
0	0	1	1	2	4	9	0	17

(4) 開催日の設定は？※複数回答あり

ア)土曜日	イ)日曜日	ウ)平日	回答数計
6	11	1	18

(5) 開催の時間設定は？

ア)長い	イ)ちょうど良い	ウ)短い	回答数計
3	11	2	16

(6) 本日の「議会報告会」は？

ア)最良	イ)良	ウ)良くない	エ)全く良くない	回答数計
3	11	1	0	15

(7) 自由意見(要約)

<p>①全体的な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換にフリーな質疑応答を設けてほしい。 ・発言者の持ち時間厳守と自由性・自主性を望む。 ・テーマ設定は良いが、時間を長くして開催されたい。 ・若者が参加しやすい報告会の開催を願う。 ・回答は町の施策に議員としてどのように対処するかを伺いたい。 ・意見交換に集中してはどうか。 ・時間がないと繰り返されると質問しづらい。 	<p>②議会・議員への期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の活性化につながる観光と人口増対策の強化(特に若者へのPR)を望む。 ・議会だよりは、自治会未加入世帯を含む全世帯数分に発行・配布されたい。 ・諸施策を種々実施しているとのことだが、結果を出してほしい。
<p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来人口数についてご教示願いたい。また、市制施行や合併は考えているか。 ・高校はもちろん、義務教育でも選挙啓発活動に町も協力を願う。 	

政治倫理に関する議長報告(継続事案に関する調査結果)

平成28年度野木町議会報告会の自由意見交換において、議員の政治倫理について参加者から以下のような疑義が提起されました。

- ①ビール祭りに暗躍している。 ②複数のグループに金をまいている。
 ③公園の松の木を勝手に切る。 ④選挙告示日に投票所を使用している。

野木町議会はこれを深く受け止め、正副議長による発言者への聞き取り調査、及び、全議員との面談(面接調査)を実施しましたが、公職選挙法に抵触するような事実を確認するまでには至りませんでした。

なお、調査段階において、ある議員から政治倫理を疑われる行為(③及び④)に関与していたとの報告があり、当該議員は全員協議会で謝罪しました。

議会はこの件に関し議論を重ね、議員各自は、私人としての活動においても議会の信頼を損なわないよう、言動には十分配慮すべきことを確認しました。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案	議員												賛成	反対	採決結果	
	宮崎美知子	眞瀬 薫正	小杉 史朗	長澤 晴男	柿沼 守	鈴木 孝昌	坂口 進治	黒川 広	折原 勝夫	野本 新一	松本 光司	針谷 武夫				小泉 良一
平成28年12月臨時会																
野木町自治基本条例の制定	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	10	3	可決
平成28年度野木町一般会計補正予算（第7号）修正案	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	11	2	可決
平成28年度野木町一般会計補正予算（第7号）原案（修正案以外の部分）	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	11	2	可決
工事請負契約の締結	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	11	2	可決

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加

野木町議会の傍聴に是非お越し下さい。 次の定例会は3月3日からの予定です。

議会・議長のうごき

- 10月**
 - 3日 交通安全早朝街頭啓発活動
 - 5日 とちぎ創生推進特別委員会
 - 6日 総務経済常任委員会行政視察（山梨県北杜市）（～7日）
 - 7日 シェアサイクルを活用した渡良瀬遊水地広域誘客推進委員会
 - 8日 第39回野木町消防団ポンプ操法競技大会
 - 10日 健康タウンのぎ宣言事業式典
 - 13日 文教民生常任委員会行政視察（長野県小布施町・御代田町）（～14日）
 - 17日 議会全員協議会
 - 22日 栃木県町村議会議長会正副会長会議
 - 22日 那珂川町・野木町観光都市交流協定調印式
 - 23日 平成28年度野木町消防団通常点検
 - 24日 議会全員協議会
 - 26日 議会運営委員会行政視察（宮城県大河原町）（～24日）
 - 29日 平成28年度新橋区防災総合実習訓練
 - 30日 平成28年度野木町議会報告会
- 11月**
 - 2日 平成28年第6回野木町議会臨時会
 - 5日 南赤塚小学校創立140周年記念式典
 - 6日 第40回野木町産業祭
 - 7日 交通安全早朝街頭啓発活動
 - 9日 第60回町村議会議長全国大会式
 - 11日 議会全員協議会
 - 12日 れんがまつりセレモニー
 - 13日 平成28年度野木町学校教育祭
 - 15日 平成28年度7歳合同祝
 - 16日 議会運営委員会
 - 18日 栃木県町村議会議員研修会
 - 23日 さりりフェスタ2016
 - 24日 議会全員協議会
 - 26日 第3回「さりりと光る読書のまち野木コンクール」表彰式
 - 30日 平成28年第7回野木町議会臨時会
- 12月**
 - 5日 交通安全早朝街頭啓発活動
 - 5日 第8回野木町議会定例会（～13日）
 - 11日 福島県川俣町合併60周年記念式典
 - 20日 小山市野木町消防事務連絡協議会定例会
 - 21日 シェアサイクルを活用した渡良瀬遊水地広域誘客推進委員会

編集後記

四年に思っ

目に浮かぶ鴉の絵といえは、江戸時代の絵師伊藤若冲（いとこうじやくちゅう）の代表作「群鴉図」である。群鴉図では、模様が総て異なる13羽の鴉を見事に描き分け、見る者を圧倒させる。

専門外の私が言うのもはばかられるが、油絵では、色の間違いや描き損じがあっても、何度も絵の具を塗り重ね、修正を繰り返しながら仕上げていくらしい。

しかし、若冲は、はじめに筆遣いと色を決め、一度のアプローチで描き出しているのだ。

下書きも修正した跡も見当たらないといわれている。

絵と政治の世界とは異なるが、自治基本条例と議会基本条例に基づき、市民の皆様から信頼される議会を目指していかなければならない。

その第一歩として、議会だよりを見やすく分かりやすくすることから、改革に取り組みたいと思う。

野本 新一

議会だより編集委員会

- 委員長 宮崎 美知子
- 副委員長 野本 新一
- 委員 小泉 良一
- 委員 針谷 武夫
- 委員 松本 光司
- 委員 折原 勝夫